

考えてみませんか 動物愛護

9月20日(日)から26日(土)は「動物愛護週間」です

動物との触れ合いが生活を豊かに

近年、犬や猫などの動物を飼う家庭が増加し、人と動物との関わりはますます深くなっています。家庭で飼われる動物は、家族の一員や人生のパートナーとして安らぎや癒やしを与えてくれる存在となり、少子高齢化・核家族化が進



生活を豊かにする動物との触れ合い

む現代社会において、人の心や体の健康維持に果たす役割が注目されています。

マナーを守って飼いましょう

一方、放し飼いの犬による咬傷事故や飼い犬の無駄吠えによる騒音、ふんの放置や猫の多頭飼養による周辺環境への影響など、動物をめぐる迷惑問題も少なくありません。

また、飼い主の身勝手な考えや行動により捨てられた犬・猫や、安易な繁殖により産まれた子犬・子猫が野良犬・野良猫になり、人への危害や衛生面などの環境悪化にもつながります。飼い主の皆さんは、動物が健康で快適に暮らせるよう、また、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。モラルやマナーを守り、人と動物が共に生きていける社会の実現を目指しましょう。

動物の飼い主の皆さんへ【動物愛護5箇条】

- 1 動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。
- 2 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。
- 3 むやみに繁殖させないようにしましょう。
- 4 動物による感染症の知識を持ちましょう。
- 5 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。

人と動物が共に生きていける社会の実現のために

○主な市の取り組み

飼い犬・飼い猫不妊去勢手術費を助成

安易な繁殖による犬・猫の不法遺棄を防止するため、不妊去勢手術費の一部を助成しています。

飼い犬のしつけ方教室

犬の習性などについての知識を深め、適正な飼い方を習得します(年5回開催)。



犬のふん害防止看板を配付

犬のふんの放置でお困りの方へ、1・2枚程度を無料で配付しています。



変動超音波式猫被害軽減器を貸し出し

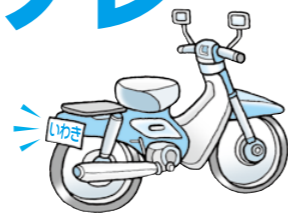
猫のふん尿でお困りの方へ、猫を寄せ付けなくする方法の一つとして、無料で貸し出ししています。



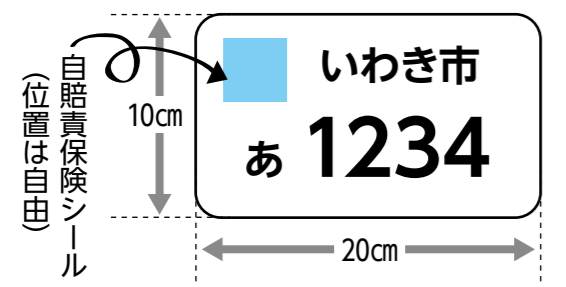
○お問い合わせ
保健所生活衛生課
動物愛護係
☎27・8592

市制施行50周年記念

オリジナルナンバープレートのデザインを募集



(図1) イメージ



来年十月一日に市制施行五十周年を迎えるに当たり多くの皆さんに本市に対する愛着を深めてもらうとともに、市内外への情報発信・PRを効果的に行うため、原動機付き自転車等の課税標識(ナンバープレート)に独自のデザインを施した「オリジナルナンバープレート」を作成します。そこで市は、そのデザインを募集します。

▼要件 次の要件を全て満たすもの

①大きさは縦10cm×横20cmを基準とし、枠内であれば形状は自由。上部に

「市名」、下部に「記号1文字」「数字4桁」を配置し、自賠責保険のシール(縦3.5cm×横3.5cm)を貼るスペースがあること(図1)

②地色および文字は現行の塗色とする。排気量ごとに地色が異なるため、全面に柄などを入れて地色を隠してしまわないこと(地色は白・薄黄・薄桃・薄水・薄緑の5色、文字は濃紺)

③いわき市をイメージしたデザインで、未発表のオリジナル作品

④著作権・その他の権利を侵害しないもので、公序良俗に反しないもの

▼応募資格 どなたでも応募可(一人1点)

▼応募方法 同課、各支所・市民サービスセンターに備え付けの応募用紙に、作品(デザイン)と作品の説明、住所・氏名・年齢・電話番号、事業所名または学校名を記入し、〒970-8668 6 市民税課へ(直接持参) shiminzei@city.iwaki.fukushima.jp

首都圏で活躍する方々へふるさとの情報を発信

「いわき市在京・地元各界交流の夕べ」を8月18日、東京都港区の第一ホテル東京で開催し、首都圏で活躍する本市出身の経済人や本市にゆかりのある方々と、地元産業・経済関係者など、約400人が出席しました。

会場では、津波被災地における復興のまちづくりや、本市の水産業の現状などについて情報発信を行ったほか、小名浜港ポートセールスや新市立病院建設の取り組み、観光や企業誘致、



首都圏でいわきの魅力をPR

来年本市で開催予定の国際大会「第3回U-15野球ワールドカップ」のPRなど、明るく元気ないわき市の姿を紹介しました。

出席者は、復興に向かうふるさといわきに理解を深めながら、交流を図っていました。

▼応募期間 10月1日(木)～30日(金)消印有効
※応募用紙は、市ホームページからも入手可。
◇◇◇◇◇
応募いただいた作品の中から三作品を選考し、最優秀賞一作品(採用作品)、優秀賞二作品を決定します。

○お問い合わせ
市民税課
市民税第三係
☎22・7428

選考結果は、来年一月末に受賞者に直接通知するとともに、市ホームページなどで公表する予定です。